

# 平成30年度環境活動レポート

(対象期間：平成29年9月～平成30年8月)



平成30年9月28日発行

《株式会社 丸正サンキョー》

# 目 次

1. 登録事業所の概要
2. 対象範囲（認証・登録の範囲）
3. 環境方針
4. 環境目標
5. 平成30年度環境活動計画及び環境目標の実施
6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
7. 環境関連法規制等の遵守状況及び違反・訴訟の有無
8. 社長による見直し結果

## 1 登録事業所の概要

### (1) 事業所名及び代表者名

株式会社 丸正サンキョー  
代表取締役 千葉 晃嗣

### (2) 所在地

本社 〒 336-0911  
埼玉県さいたま市緑区三室1501-1  
電話 048-875-0291  
FAX048-875-0294

駐車場 埼玉県さいたま市緑区三室1502

資材置場 埼玉県さいたま市緑区芝原1-22-1

(注) 上記の駐車場、資材置場は無人

### (3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

責任者 環境管理責任者 須田 悦夫  
担当者 統括管理部  
連絡先 電話 048-875-0291  
FAX048-875-0294

### (4) 事業の規模 (年度9月~8月)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
売上高(百万円)	429	382	351
従業員(人)	33	34	37
工事件数	23	29	22
事業所延べ床面積(本社・資材置場㎡)	2825	2825	2825

### (5) 法人設立年月日

昭和 50年 2月 6日

### (6) 資本金

3800 万円

## 2 対象範囲 (認証・登録の範囲)

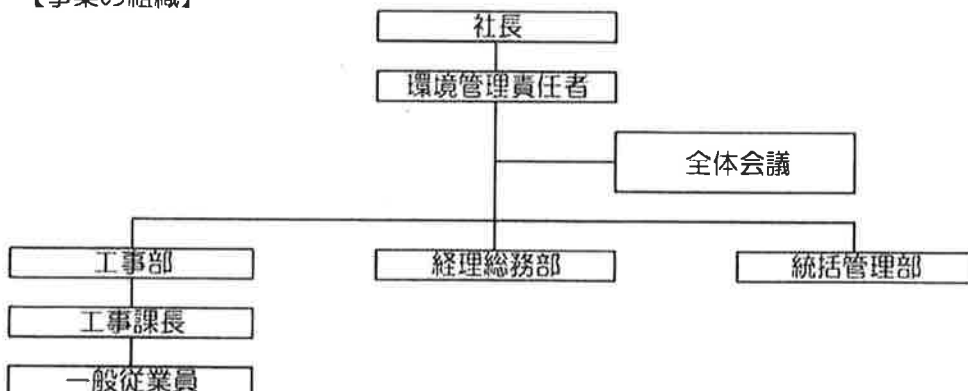
### 【事業内容】

土木工事・舗装工事・下水道工事の設計施工

### 【事業範囲】

「全組織・全活動」

### 【事業の組織】



## 3.環境方針

### 基本理念

株式会社丸正サンキョーは、総合建設会社として、公共工事および民間工事の施工を行っています。私たちはこれらの企業活動のなかで、法の遵守、省エネルギー、資源の有効利用などにおいて継続的改善に努め、地域社会と協同し、一層の社会的責任を果たします。

### 基本方針

当社は建設業を行う事業者として、建設業を行うにあたり発生する環境への負荷低減を全従業員参加で行います。また環境関連法規等の遵守に取り組み、以下の活動を進めます。

1.目標及び活動計画を作成し、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めます。

- ① 事業活動全般にわたる二酸化炭素排出量の削減
- ② 建設廃棄物の分別とリサイクルによる廃棄物排出量の削減
- ③ 建設工事に伴う騒音・振動・悪臭等の防止
- ④ 建設資材及び事務用品等のグリーン購入の促進
- ⑤ 環境に配慮した提案、設計、施工

2.環境に関連する法規制、および地域社会との協定、その他、合意事項について遵守します。

3.この方針は社外にも公表し、全従業員に対し周知し、協力会社へも周知し協力を求めます。

4.地域社会との共生を図り、社会貢献活動に協力します。

平成29年1月24日  
株式会社丸正サンキョー  
代表取締役社長 千葉晃嗣

## 4.環境目標

承認日:2018年9月28日  
承認者:千葉 晃嗣

### 4-1.環境目標及び環境活動計画の策定

- ①環境方針、負荷チェック、取組チェックの結果を踏まえて具体的な環境目標及び環境活動計画を策定する。
- ②環境目標は、可能な限り数値化し、二酸化炭素排出量削減、廃棄物排出量削減（一般）、水使用量削減、電力削減、燃料削減（軽油）、グリーン購入の各項目に関する中期（3～5年間）の目標と単年度の目標を策定する。
- ③環境活動計画においては、環境目標を達成するための具体的な手段、日程及び計画の責任者を定める。
- ④環境目標と環境活動は、関係する従業員に周知する。

環境方針	2016年度	単位	環境目標			
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
電力削減	—	増減率	1%減	1.5%減	2.0%減	2.0%減
	40,096	kWh	39,695	39,495	39,294	39,294
燃料削減(ガソリン) (軽油)	12,850	ℓ	12,722	12,657	12,593	12,593
	15,495	ℓ	15,339	15,262	15,184	15,184
二酸化炭素削減	—	増減率	1%減	1.5%減	2.0%減	2.0%減
	96,639	kg-CO <sub>2</sub>	95,673	95,189	94,706	94,706
廃棄物削減（一般）	—	増減率	1%減	1.5%減	2.0%減	2.0%減
	295	kg	292	291	289	289
水使用量削減	—	増減率	1%減	1.5%減	1.5%減	2.0%減
	28	m <sup>3</sup>	28	28	28	28
グリーン購入（事務）	—		調査後	調査後	調査後	調査後
	—		目標設定	目標設定	目標設定	目標設定
元請工事の評価 点80点以上	—		80点以上	80点以上	80点以上	80点以上
	—	点				

- 目標値はトライアル期間期間に割り当てられた値
- 購入電力の二酸化炭素排出係数は東京電力（株）の排出係数 0.500kg-CO<sub>2</sub>/kwhを使用（平成27年）















6 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

対象期間（平成29年9月～平成30年8月）まで取組結果とその評価

項目	取組内容	評価	取り組みの評価	次年度の取組	
二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量	①省エネルギー活動の推進による電力使用量の削減。 ②化石燃料使用量の削減 ②ハイブリット車種使用の推進	△要検討	省エネルギーに関する従業員の節電意識が高まった化石燃料使用量の削減成果今は一歩。目標は未達成	今後、教育・訓練の充実により省エネ活動を推進する。
	電力使用量	①不使用設備停止（教育と巡視） ②計画的設備始動時間（ピーク電力カット） ③休憩時消灯、待機電力カット ⑥空調温度設定（冷房（28℃、暖房20℃） ③エコ照明器具に変更の検討	○達成	事務所の不使用設備の停止、始動運転時間の調整により改善が認められる。空調機の適正な温度設定の厳守により省エネ活動の効果が認められる。	インバーター化等省エネ設備の計画的導入を進める。ピークの電力カットを推進する。今後も節電意識を更に高めたい。照明のLED化、スポット暖房化等の推進を検討したい。
	自動車用燃料使用量の削減	①エコカーへの計画的切替え ②エコ車検、保守点検、整備 ③エコドライブ教育 ⑤経済走行（適切な運行計画） ⑥営業時の相乗運転の励行	△要検討	アイドリングストップ、急発進急加速、急停止等エコドライブの教育により意識が進んでいるが燃料の節減に結びついていない。	燃料使用量の増加の原因を明確にする。更にエコ安全ドライブの教育・訓練を実施する。
事業系一般廃棄物	②両面コピー・ミスコピー裏面、再使用の推進 ④包装の合理化（通い箱・封筒の活用） ⑤古紙、段ボールの分別回収	○達成	分別の意識が向上しミスコピーの再利用が図られ、一般ゴミが半減した。	今後も分別回収、ミスコピー用紙の再利用を継続する。	
水使用量の削減	①手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行している。 ②社有車の洗車を必要最小限に留め、節水を励行している。 ③建設機械を洗車する場合は、泥等を落としてから行っている。	△要検討	作業員に関する生活用水の削減が図られていない。また節水ラベルの掲示が未実施になっている。	節水ラベルの掲示を実施。作業員に関する生活用水の削減を教育する。（朝礼時、社内教育）	
グリーン購入の推進	①社有車についてハイブリット車や低燃費車への切り替えに取り組んでいる。 ②コピー用紙、トイレトペーパー、名刺等の紙について再生紙への転換を図っている。 ③環境ラベル認定等製品（エコマーク）を優先的に購入している。	△要検討	社有車についてハイブリット車、低燃費車への切り替えが順次進んでいるが、コピー用紙、名刺等がまだ再生紙に切り替わっていない。	コピー用紙、名刺等、再生紙の商品を購入を検討する。	

項目	取組内容	評価	取り組みの評価	次年度の取組
社会貢献活動の推進	①清掃活動への参加	○達成	毎月20日朝礼前に参加	継続
教育・訓練の実施	①EA21教育・訓練	△要検証	朝礼にて具体的に指示	会社の教育・訓練実施時にEA21を含む行う(月1回)

## 7.環境関連法規等の遵守状況及び違反・訴訟の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

承認日 2018年9月28日  
承認者 須田 悦夫

法規名	該当する項目	遵守状況
廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保管基準の遵守（廃棄物置場の表示、衛生管理）</li> <li>・廃棄物処理委託契約書、委託先業者の許可証確認</li> <li>・マニフェスト伝票の照合確認（発行・返送・遅滞時の届出）</li> <li>・マニフェストの管理・保管（5年間）</li> </ul>	遵守
リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生抑制（施工方法、資材選択）</li> <li>・再利用、再生利用、再資源化努力</li> <li>・再生資源利用計画書・実施書の作成</li> <li>・再生資源利用促進計画書・実施書の作成</li> </ul>	取り組んでいる
建設リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者への計画等説明と完了報告</li> <li>・分別解体</li> <li>・再生資源等の促進</li> <li>・再生資源の利用</li> </ul>	遵守
建設廃棄物処理指針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニフェストに基づく適正処理の実施</li> </ul>	遵守
建設副産物適正処理推進要綱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者との連絡調整、管理及び施工体制の整備</li> <li>・「再生資源利用、促進計画」の作成</li> <li>・実施状況の記録保管</li> </ul>	遵守
排出ガス対策型建設普及促進規定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出ガス対策型であることの確認</li> </ul>	遵守
建設工事公衆災害防止対策要綱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付近住居者等への周知</li> <li>・埋設物の確認、土留工の管理</li> <li>・排水処理、地盤沈下等の処理</li> <li>・塵芥、騒音防止の処置</li> </ul>	遵守
騒音・振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音・振動規制基準の遵守</li> </ul>	遵守
オフロード法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出ガス規制基準適合車の使用</li> </ul>	遵守
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一種特定製品の廃棄時に適切に関理</li> </ul>	遵守
下水道法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置又は変更しようとするときは届出（排水量50ml/日以上）</li> </ul>	遵守
自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車の廃棄時に適正に管理委託証明書（リサイクル券）の受理</li> </ul>	遵守
家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭用エアコンの廃棄時に適正に管理委託証明書（リサイクル券）の受理</li> </ul>	遵守
グリーン購入法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境物品等の購入に努める</li> <li>・環境物品等に関する情報の提供</li> </ul>	遵守
消防法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火管理者の選任</li> <li>・火災報知機の設置</li> </ul>	遵守
さいたま市生活環境保全条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車のPM規制</li> <li>・保管場所の騒音</li> </ul>	遵守

環境関連法規制等の遵守状況は、定期評価の結果、環境法規制の逸脱はありませんでした。

また過去5年間にわたって違反や訴訟も1件も発生しておりません。

## 8. 社長による見直し結果

実施日 平成30年 9月 21日

実施者 代表取締役 千葉晃嗣

### 1 全体の確認・評価

項目	報告内容（要旨）	代表者の評価
1. 環境目標の達成状況、環境活動計画の実施状況	・当年度環境目標、環境活動計画及びその取組結果報告	現場用重機燃料使用量の未達成等があるが、全体的に取組が活性化してきていると評価する。
2. 外部コミュニケーション	・近隣住民からの苦情が1件 ・社会貢献活動の賞賛1件	近隣からの苦情を貴重な戒めの言葉と受け止めたい。
3. 環境法規制等の順守状況	・当年度環境法規制等の確認報告	法規制遵守への徹底がはかられていると評価する。
4. 是正処置及び予防処置の実施状況	・是正処置1件 ・予防処置なし	苦情は残念。対策を確実にいましょう。

別紙ー1：主要な環境活動計画とその評価、次年度の取組内容

対象期間（平成29年 9月～ 平成 30年 8月）まで取組結果とその評価

別紙ー2：コミュニケーション記録

別紙ー3：関連法規制及びその他要求事項一覧、兼評価表

### 2 代表者による環境方針等の変更の必要性ならびに指示事項

項目	変更の要否	指示事項等	回答者	回答日	回答内容
1. 環境方針	否	-	-	-	-
2. 環境目標	要	次期目標を検討のこと	管理責任者	9月18日	目標値のレベルアップを図り、次年度の目標、計画を作成
3. 環境活動計画	要	次期目標を検討のこと	管理責任者	9月18日	
4. システム運用	要	問題の未然防止（予防処置）に重点を置くこと。	管理責任者	9月18日	苦情等の潜在的要因を洗い出して予防処置をはかっていく。
5. その他	要	環境に関する意識向上の人材育成計画を策定のこと。	管理責任者	9月18日	計画案を策定した。（月1回の現場でE A 21教育・訓練）